

公告 第 31 号
令和8年3月1日
フジシールグループ健康保険組合
理事長 京金 武司 印



規約及び規程の変更について

令和8年4月1日より下記の通り規約及び規程を変更いたしますのでお知らせいたします。

記

■規約

【変更前】

- ・ 組合の事務所 大阪府大阪市北区南森町2丁目1番29号

【変更後】

- ・ 組合の事務所 大阪府大阪市西区江戸堀1丁目23-37
- ・ 子ども・子育て支援金額の負担割合(新設)
- ・ 予備費の費途として子ども子育て支援納付金、支援還付金(新設)
- ・ 子ども・子育て支援納付金に係る準備金(新設)

■規程

【変更前】

- ・ 乳がん検査 40歳以上かつ偶数年齢の女性被保険者
- ・ 子宮がん検査 40歳以上かつ偶数年齢の女性被保険者

【変更後】

- ・ 前立腺がん検査補助(新設/50歳以上男性)
- ・ 乳がん検査 40歳以上かつ偶数年齢の女性被保険者
- ・ 子宮がん検査 40歳以上かつ偶数年齢の女性被保険者
- ・ 乳がん検査及び子宮がん検査(新設/40歳以上の被扶養者)

【補足】

詳細は健康保険組合までお問い合わせください。